

令和4年9月21日

知事会見

# 1日当たりの新規感染者数（前週との比較）

8～9月

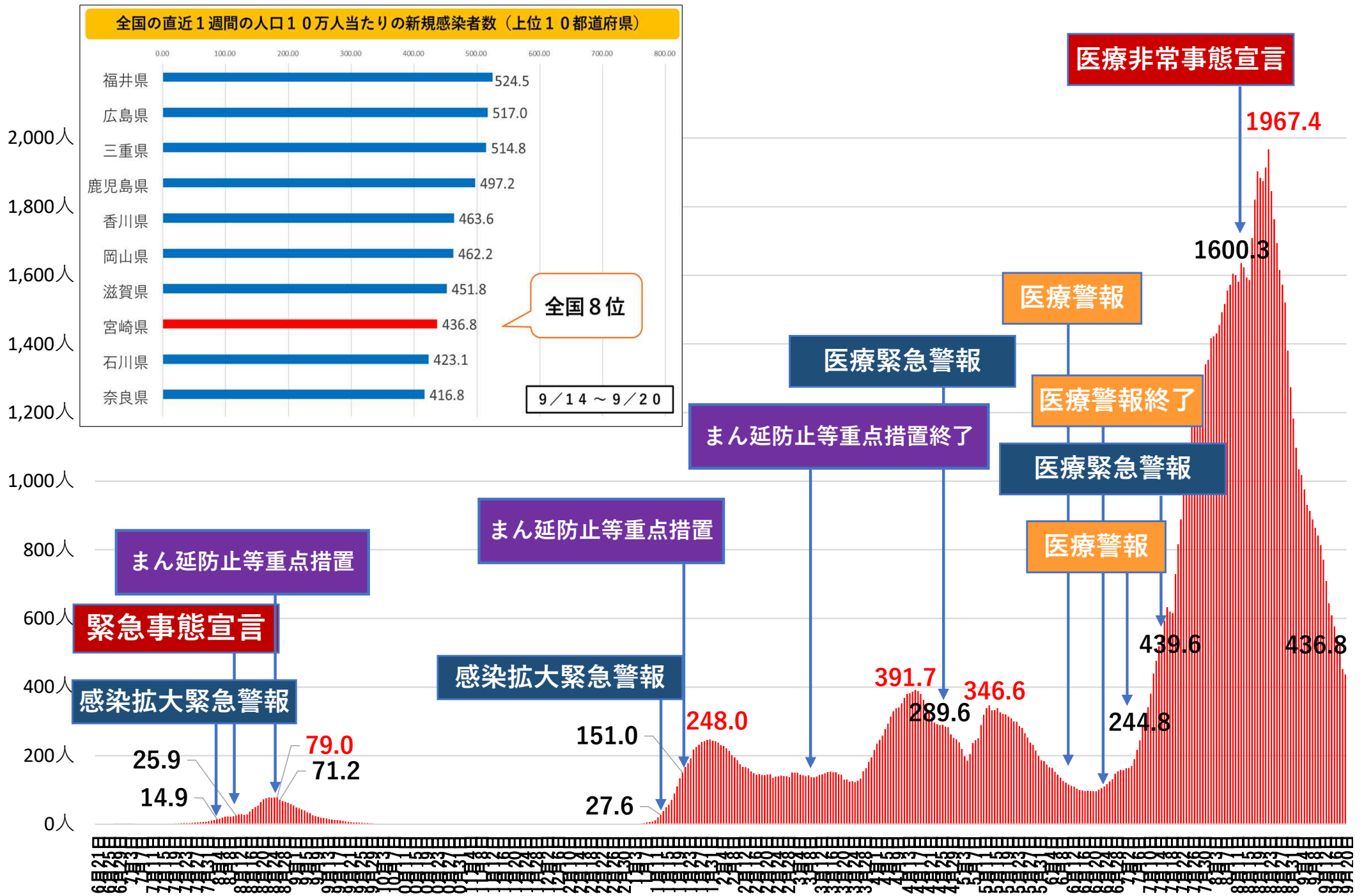
※前週との比較

2022（令和4年）

日	月	火	水	木	金	土	1週間合計
7 <u>1,663人</u> +253 (1.2倍)	8 <u>2,396人</u> +422 (1.2倍)	9 <u>3,296人</u> +175 (1.1倍)	10 <u>2,809人</u> +344 (1.1倍)	11 2,108人 -45 (1.0倍)	12 2,148人 -203 (0.9倍)	13 <u>3,008人</u> +583 (1.2倍)	17,428人 +1,529 (1.1倍)
14 1,528人 -135 (0.9倍)	15 2,085人 -311 (0.9倍)	16 3,210人 -86 (1.0倍)	17 <u>4,113人</u> +1,304 (1.5倍)	18 <u>3,306人</u> +1,198 (1.6倍)	19 <u>3,024人</u> +876 (1.4倍)	20 2,808人 -200 (0.9倍)	20,074人 +2,646 (1.2倍)
21 1,429人 -99 (0.9倍)	22 <u>2,504人</u> +419 (1.2倍)	23 <u>3,774人</u> +564 (1.2倍)	24 2,815人 -1,298 (0.7倍)	25 2,433人 -873 (0.7倍)	26 2,283人 -741 (0.8倍)	27 1,971人 -837 (0.7倍)	17,209人 -2,865 (0.9倍)
28 975人 -454 (0.7倍)	29 1,945人 -559 (0.8倍)	30 2,284人 -1,490 (0.6倍)	31 1,679人 -1,136 (0.6倍)	1 1,458人 -975 (0.6倍)	2 1,373人 -910 (0.6倍)	3 1,306人 -665 (0.7倍)	11,020人 -6,189 (0.6倍)
4 799人 -176 (0.8倍)	5 1,501人 -444 (0.8倍)	6 1,797人 -487 (0.8倍)	7 1,496人 -183 (0.9倍)	8 1,194人 -264 (0.8倍)	9 1,110人 -263 (0.8倍)	10 1,067人 -239 (0.8倍)	8,964人 -2,056 (0.8倍)
11 495人 -304 (0.6倍)	12 1,050人 -451 (0.7倍)	13 1,147人 -650 (0.6倍)	14 800人 -696 (0.5倍)	15 819人 -375 (0.7倍)	16 766人 -344 (0.7倍)	17 700人 -367 (0.7倍)	5,777人 -3,187 (0.6倍)
18 311人 -184 (0.6倍)	19 279人 -771 (0.3倍)	20 978人 -169 (0.9倍)	21	22	23	24	1,568人

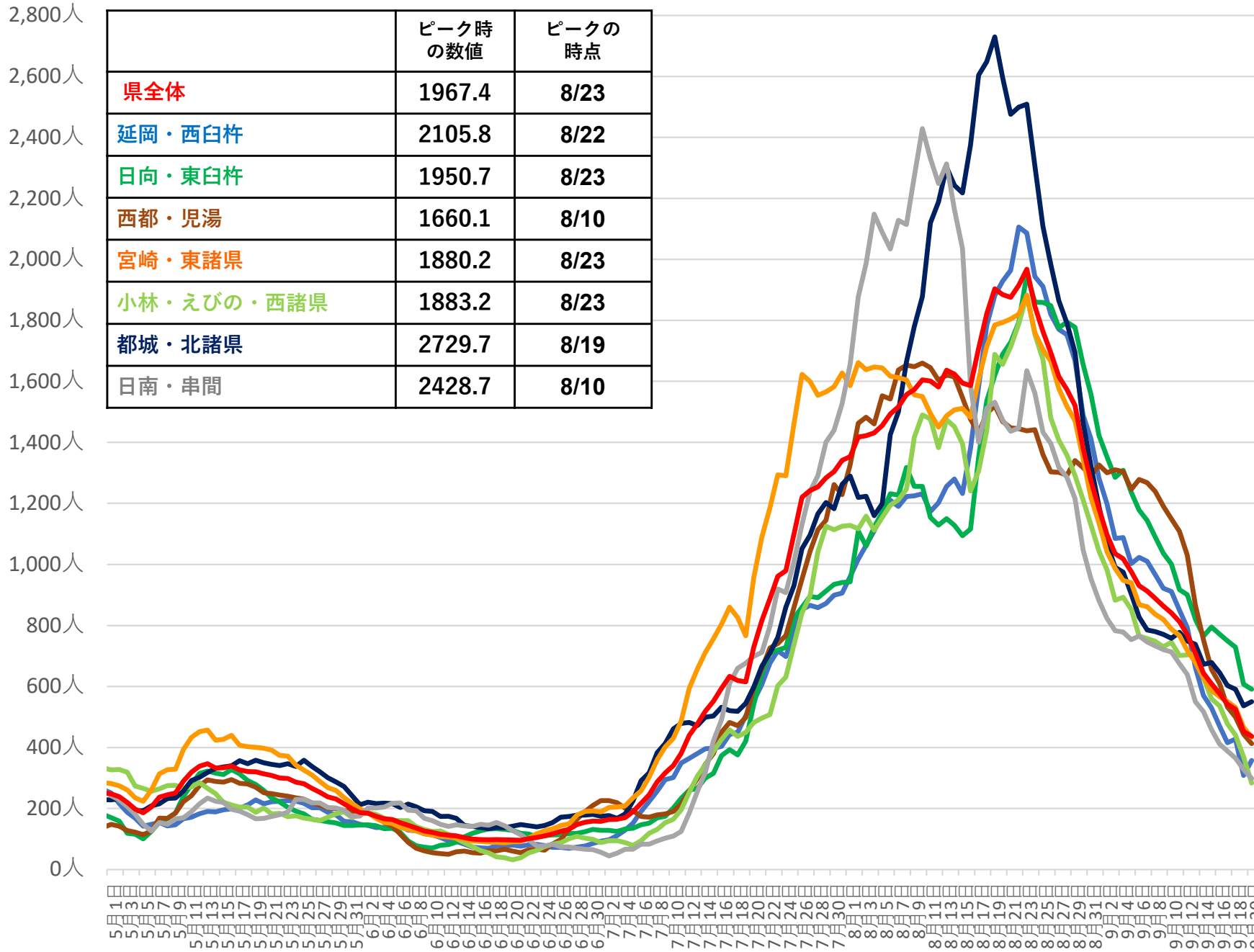
※下線部は判明時において当該曜日の過去最多を更新した感染者数

# 直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数



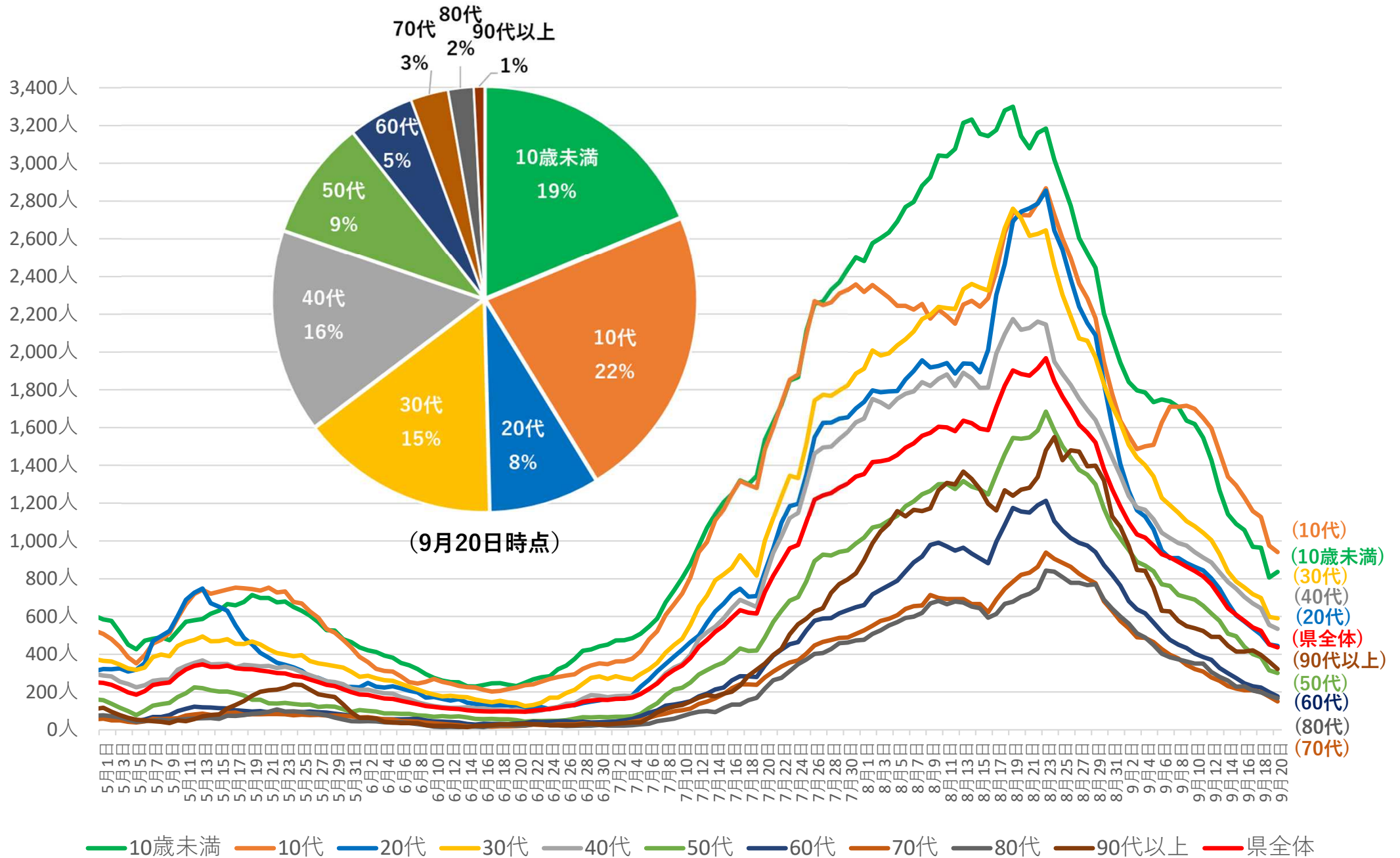
# 各圏域別の感染状況

(直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数)

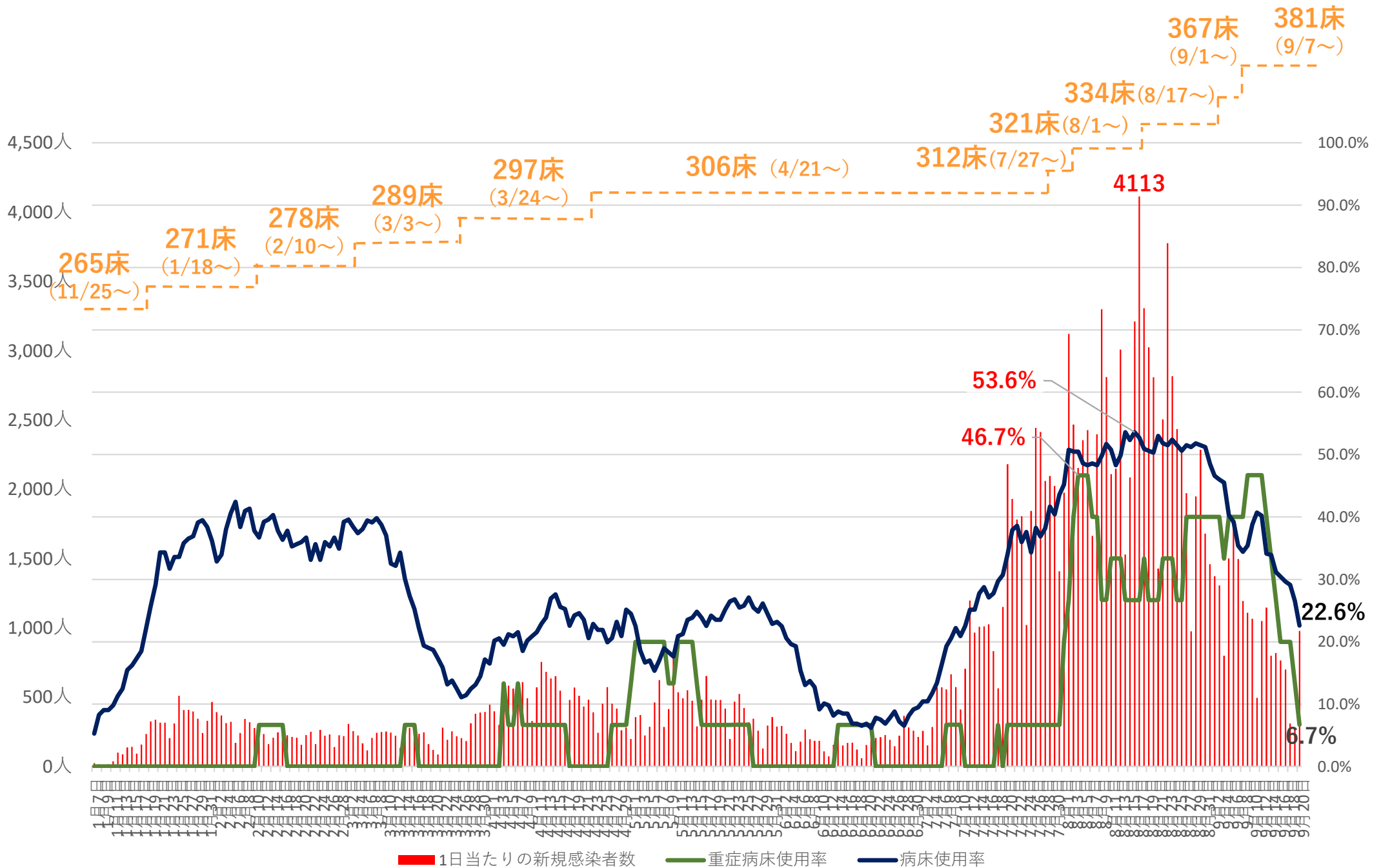


591.2 (日向・東白杵)  
 550.6 (都城・北諸県)  
 436.8 (県全体)  
 433.6 (宮崎・東諸県)  
 413.0 (西都・児湯)  
 357.8 (延岡・西白杵)  
 298.2 (日南・串間)  
 283.3 (小林・えびの・西諸県)

# 各年代別の感染状況 (直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数)



# 新規感染者数と病床使用率の推移

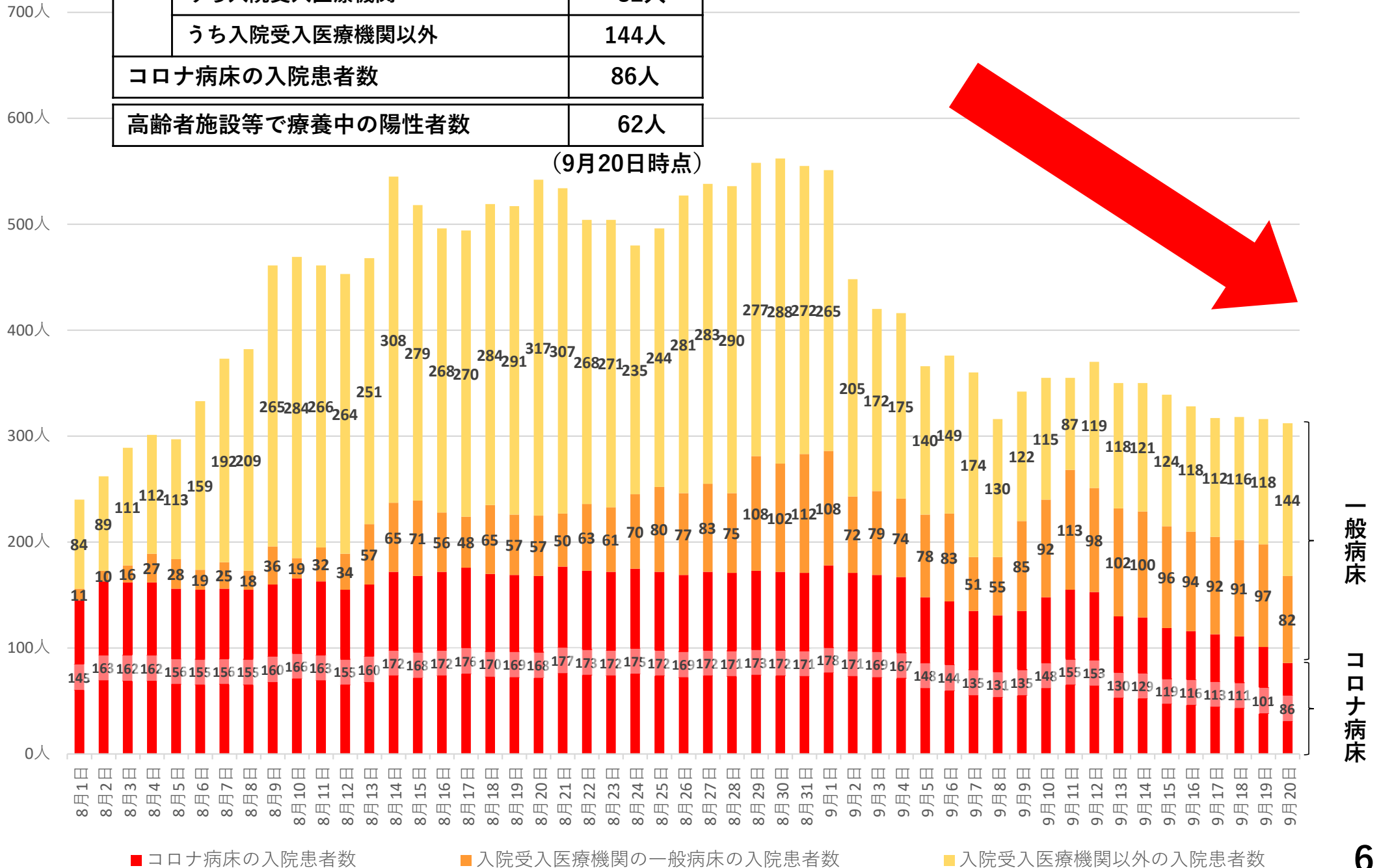


※病床使用率、重症病床使用率は、新型コロナの確保病床における入院患者をベースに算定

# 入院患者数の推移

一般病床の入院患者数	226人
うち入院受入医療機関	82人
うち入院受入医療機関以外	144人
コロナ病床の入院患者数	86人
高齢者施設等で療養中の陽性者数	62人

(9月20日時点)



一般病床  
コロナ病床

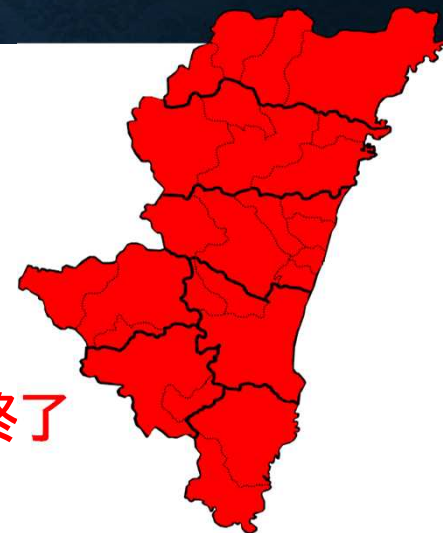
# 医療緊急警報 へ移行

## ■発令期間

9月22日(木)～当面の間

(終期は、医療のひっ迫状況等を見極めて判断)

※本県への「BA.5対策強化地域」の指定は、9月21日(水)をもって終了



## 基本的考え方

新規感染者の減少が続く中、病床使用率も30%を下回る水準まで安定的に低下しており、県内の医療提供体制への負荷は軽減されていることから、21日(水)をもって県独自の「医療非常事態宣言」を終了し、「医療緊急警報」に移行する。



# 主な行動要請

内容	医療非常事態宣言	医療緊急警報
発令期間	8月11日～9月21日	9月22日～
外出・移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外出・移動は家族などいつも一緒にいる身近な人と</li> <li>○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛</li> </ul>	<p>－</p> <p>同左</p>
会食	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飲食店を利用する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1卓4人以下、2時間以内（テーブル間の席の移動は控えて）</li> </ul> </li> <li>○高齢者や基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設等従事者は会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひなた飲食店認証店を利用する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>感染リスクの高まるような大人数、長時間での会食は控えて</u></li> </ul> </li> <li>○ひなた飲食店認証店以外を利用する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>1卓4人以下、2時間以内（テーブル間の席の移動は控えて）</u></li> </ul> </li> </ul> <p>同左</p>
高齢者施設等の面会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対面での面会を制限（ガラス越しやオンラインでの面会を）</li> </ul>	同左
イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○規模や内容等を踏まえ、開催について慎重に判断の上、延期できるものは延期を</li> <li>○収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内</li> <li>・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方</li> </ul> </li> <li>※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提）</li> <li>○飲食時における感染防止対策の徹底（「ひなた飲食店認証店」の認証基準に準じた対策の実施）</li> </ul>	<p>－</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

# 県民の皆さまへのお願い（9月22日～）

## 混雑した場所や感染リスクの高い場所への 外出・移動の自粛を！



高齢者や基礎疾患のある方及びこれらの方と日常的に接する方は、特に注意をお願いします。また、家族など、いつも一緒にいる身近な人以外と会う際は、必ず不織布マスクの着用をお願いします。  
**（会話をする時はマスクを外さないで！）**

## 会食は「みやざきモデル」で！



「ひなた飲食店認証店」を利用し、「みやざきモデル」の徹底（特に感染リスクの高まるような大人数・長時間は控えて）をお願いします。認証店以外では、1卓4人以下、2時間以内でテーブル間の移動は控えてください。自宅等での会食においても「みやざきモデル」を徹底してください。

## 重症化リスクに応じ、適切に医療機関の受診・療養を！

### 【ハイリスクの方等】



65歳以上の方や基礎疾患がある方、お子さんや妊娠している方は、少しでも体調に異変がある際は、すぐに身近な医療機関を受診してください。

※無症状で感染に不安がある方は、無料検査を受検してください。

### 【ハイリスクの方以外】



症状が軽いなど、医療機関を受診せず、自宅で速やかに療養を開始したい方は、抗原定性検査キットで検査を行い、陽性であった場合は、陽性者登録センターに連絡し、自宅等で療養を行ってください。

[対象者]

65歳未満の方、重症化リスクを有しない方、  
妊娠していない方

宮崎県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター ☎0985(78)5670 (24時間対応)

宮崎県検査相談コールセンター ☎0985(68)1001(受付時間:9時~17時)※土日祝を含む

宮崎県陽性者登録センター ☎0570(089)050 (受付時間:9~18時)

## 高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限



緊急やむを得ない場合を除き、高齢者施設等での対面での面会は制限してください。（ガラス越しやオンラインでの面会をお願いします。）

## ワクチン接種の積極的な検討を！



ワクチン接種により、発症予防効果や入院予防効果に加え、後遺症のリスクが低くなることも報告されています。また、小児接種が努力義務化されました。小児ワクチンの副反応は、大人と比べ軽い傾向があります。ワクチン接種の積極的な検討をお願いします。



## 基本的な感染防止対策（マスク、手洗い、換気）の徹底を！

不織布マスクの適切な着用やこまめな手洗い、十分な換気の実施など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。なお、熱中症予防の観点から、屋外で人との距離が確保できている場面や会話をしない場面では、マスクを外すことを推奨しています。

# 医療提供体制等の対応について

## 1 入院受入病床の取扱い

病床確保計画上のフェーズについて、非常時フェーズからフェーズ2に引き下げ、今後の入院状況等を踏まえながら、適切に病床数を管理していく。

[9月21日時点]

圏域	宮崎 東諸県	都城 北諸県	延岡 西臼杵	西諸	西都 児湯	日向 入郷	日南 串間	計
病床数	145	65	77	24	21	30	19	381

※病床確保計画上のフェーズ 8/17~9/21 : 非常時フェーズ 9/22~ : フェーズ2

## 2 自宅療養者初期治療センターの受入状況

実績	受入人数	稼働日数
自宅療養者 初期治療センター	延べ112人	32日間 (8/8~9/20)

※センターの運営は9月25日(日)をもって、休止

## 3 陽性者登録センターの受入状況

実績	抗原検査キット の配布個数	陽性判定 (登録)
	うち市町村 配布個数	
陽性者 登録センター	77,402個	6,381人 (8/8~9/20 44日間)
	11,644個	

※検査キットの直接配布(宮崎港)は、9月25日(日)をもって、終了。なお、WEB申込みによるキットの配送は継続

# 社会経済活動との両立に向けた対応について

## ○陽性者の療養期間（9/7～）

[有症状者]

発症から10日間



7日間

（入院・高齢者施設入所の場合は10日間）

[無症状者]

検体採取から7日間



検査キットによる検査で5日間経過後に解除

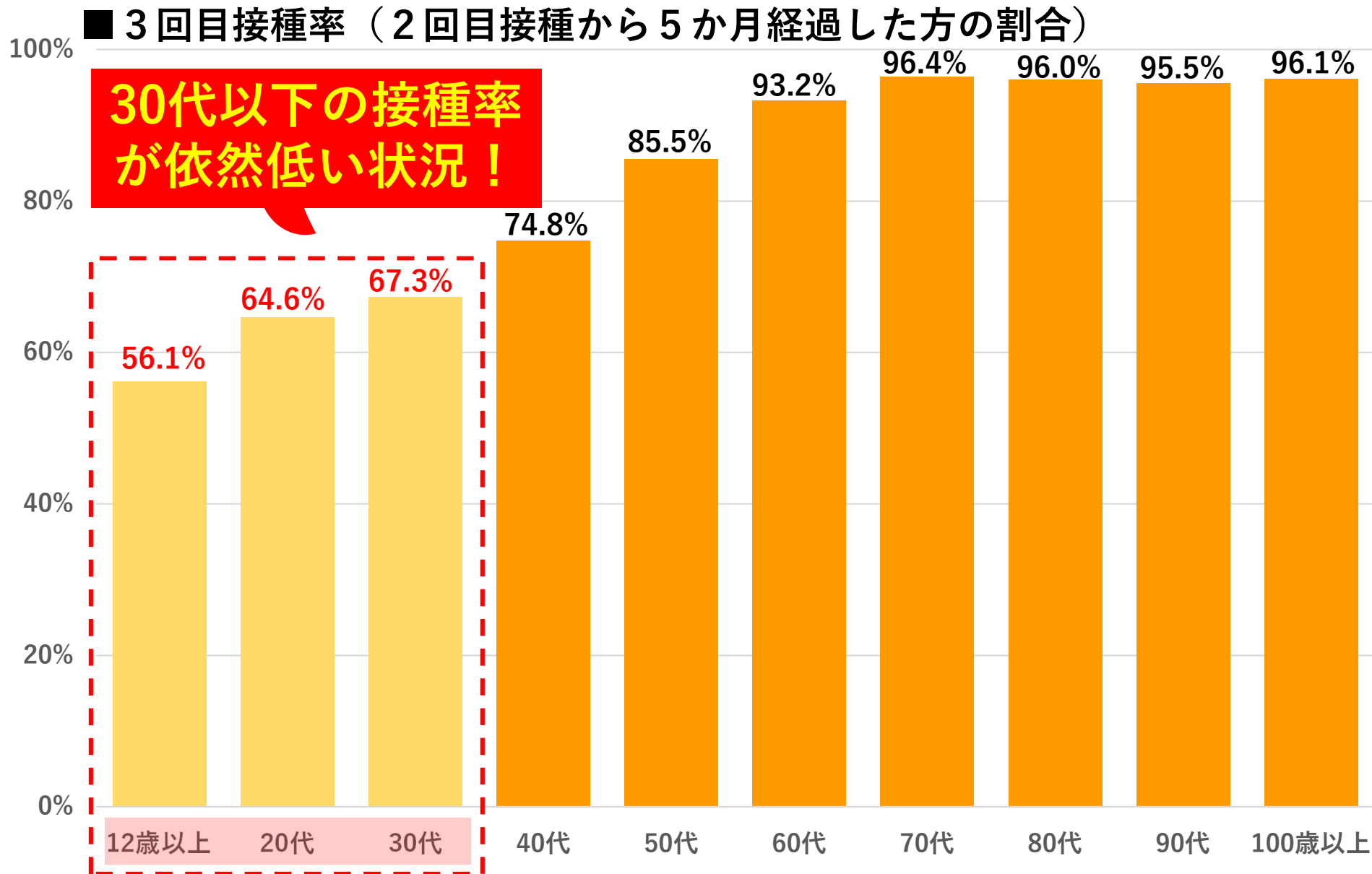
（検査を行わない場合は7日間）

※陽性者について、原則外出自粛だが、「有症状の場合で症状軽快から24時間経過後」または「無症状の場合」には、移動時は公共交通機関を使わないこと、マスクを着用するなど、自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料等の買い出しなど、必要最小限の外出を行うことは可能

## ○療養期間のイメージ（9/7～）

0日目		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
有症状の方 発症日		発症日を0日目とし、7日間							療養 最終日	※要健康観察期間		
無症状の方 検体採取日	通常	検体採取日を0日目とし、7日間						療養 最終日	※【要健康観察期間】 健康状態の確認、ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用すること等の感染予防行動を徹底する			
	検査キット 使用の場合	検体採取日を0日目とし、5日間				陰性 確認	療養 最終日	※要健康観察期間				

# 年代別のワクチン接種率（令和4年9月20日現在）



■ 4回目接種率（60歳以上）	人口比	62.9%	3回目から5か月経過者	76.1%
■ 小児接種率（5-11歳）	1回目	24.5%	2回目	22.6%

# オミクロン株対応ワクチンの接種について

## 【国の基本的な考え方】

従来ワクチンによる4回目接種を完了した者を含め、令和4年中に希望する全ての接種対象者がオミクロン株対応ワクチン接種を受けられるよう、10月から11月にかけて全国で1日当たり100万回（1日当たり人口比0.8%分）を超えるペースで接種を行うことが可能となる体制をとる。

## 1 ワクチンの効果

従来型ワクチンを上回る重症化予防効果と、短期間ではあるものの、オミクロン株に対する感染予防効果と発症予防効果が期待される。

## 2 接種対象者・接種開始時期等

### (1) 接種対象者

2回以上の接種を完了した12歳以上の全ての住民

### (2) 接種開始時期等

- ・ まずは、現在の4回目接種対象者（高齢者、基礎疾患、医療従事者等）で未接種者を接種
- ・ 上記の一定の完了が見込まれれば、その他の2回以上の接種完了者に移行  
（市町村によっては、エッセンシャルワーカー等を優先）

県では、**オミクロン株対応ワクチンの集団接種**を実施します。

## 1 場所

県庁職員健康プラザ 〈県防災庁舎 東側〉



## 2 期間

10月14日（金）から開始予定 〈金曜夜間及び土曜〉

## 3 対象者

2回接種を完了した12歳以上 〈3・4回目接種対象〉

## 4 使用ワクチン

ファイザー社ワクチン 〈オミクロン株対応〉

# 積極的なワクチン接種の検討を！

## 30代以下の皆様へ

- コロナに感染すると、**若い方でも重症化**する場合や、感染後も**後遺症**に悩む場合があります。
- 3回目接種者は、未接種者に比べ、BA-5 に感染して**発症するリスクが65%減少**します。（接種後3か月以降でも54%）
- 大切な方を守るために、**早めの3回目接種**をお願いします。

## 60歳以上の皆様へ

- 4回目接種には**重症化を予防する効果**がありますので、**早めの接種**をお願いします。

## 保護者の皆様へ

- 小児接種が努力義務化**されました。
- 小児ワクチンの**副反応は、大人と比べ軽い**傾向があります。ワクチン接種の積極的な検討をよろしくお願いします。



## 9月22日（木）以降の新規予約の受付

「個人旅行」及び家族など「いつも一緒にいる身近な人との旅行」に限定していた条件を解除し、キャンペーンを適用

その他（キャンペーンの利用期間等）※変更なし

- 利用期間：令和4年9月30日宿泊分  
（10月1日チェックアウト）分まで
- 利用対象：九州在住者（宮崎県、福岡県、佐賀県、長崎県、  
熊本県、大分県、鹿児島県）
- 利用条件：ワクチン3回接種歴又はPCR検査等の陰性証明の提示



# ひなた認証お食事券の販売再開について

約 8 割が販売済み

○ **販売状況**

販売済（約 8 割） 約166,000口	約 2 割 約44,000口
-------------------------	-------------------

○ **販売再開**

9月22日（木）午前9時から

新規購入者を対象に、1人あたり3口  
（販売額：15,000円）まで購入可能

○ **追加購入**

10月1日（土）午前9時から

販売残りがあった場合、新規及び既購入者を  
対象に、1人あたり更に3口まで購入可能と  
する。



※レストラン、居酒屋、  
スナック、バー等で  
利用可能

既購入者

既購入（3口）

+

追加購入（3口）

新規購入者

新規購入（6口まで）

（最大6口まで）

○ **利用期間**

9月30日（金） → 11月30日（水）まで

# Withコロナの新たな段階への移行に向けた 全数届出の見直しについて

## 1. 国の方針

高齢者等重症化リスクの高い方を守るため、全国一律で発生届の対象を65歳以上の方など4類型に限定し、保健医療体制の強化、重点化を進める。

## 2. 開始時期

令和4年9月26日（月）

## 3. 発生届出の対象（全陽性者の約2割）

①65歳以上の者

②入院を要する者

※診断時点で直ちに入院が必要でない場合であっても、基礎疾患等により、入院の必要が生じる可能性があるとして医師が診断した場合も含まれる。

③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者又は  
新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者

④妊婦

- 届出対象となる方（65歳以上など、リスクの高い方）には、これまでどおり、保健所や医療機関等が連携し、重点的な支援を継続する。
- 届出対象外となる方（65歳未満など、リスクの低い方）には、フォローアップセンターが相談体制（24時間）を確保し、必要に応じて医療機関につなぐなど、安心して自宅療養が行える環境を提供する。
- 届出の有無に関わらず、希望者には、県が運営する宿泊施設での療養や食料等の生活支援を継続する。
- 届出の有無に関わらず、入院や外来等の医療費の自己負担分の公費負担を継続する。

# 全数届出の見直しに伴う各対応の変更等について

9月26日（月）からの全数届出の見直しに伴う対応については、次のとおり。  
なお、今後国の方針に変更等があった場合は、適宜変更する。

【9月21日現在】

項目	内容
①医療機関からの発生届	届出対象者は次の4類型に限定 ・65歳以上の者 ・重症化リスクがあり治療薬の投与等が必要と医師が判断する者 ・入院を要する者 ・妊婦
②感染者の全数把握	総数及び年代別のみ把握
③患者・濃厚接触者の外出自粛	届出の有無に関わらず、外出自粛要請を継続
④健康観察	届出対象外者への健康観察は終了 → 体調悪化時の連絡先（フォローアップセンター）を伝達
⑤宿泊療養	継続（希望者はフォローアップセンターの申請フォームから申し込み）
⑥食料等の生活支援	継続（希望者はフォローアップセンターの申請フォームから申し込み）
⑦入院・外来の公費負担	届出の有無に関わらず、公費負担を継続
⑧みなし陽性の取扱い	終了（～9/25）
⑨市町村への自宅療養者の情報提供	終了（～9/25）

※ 届出対象外者への外出自粛要請や体調悪化時の連絡先及び自宅療養者への災害時の対応を適切に周知するため、医療機関等でチラシを配布するとともに、県ホームページ上で広報を行う。

# 「医療非常事態宣言」

の終了 = ~~安全宣言~~

引き続き、感染防止対策を徹底し、  
再度の感染拡大を防ぎながら、  
社会経済活動の回復に向けたステージへ